

## 高松地方裁判所委員会（第44回）議事概要

### 1 日 時

令和4年5月13日（金）午前10時～午後零時

### 2 場 所

高松高等裁判所大会議室

### 3 出席者

（委員）黒野功久、小早川龍司、近道暁郎、谷口雄紀、長瀬裕亮、細川充、水永抄洋、山田明広（五十音順、敬称略）

（事務担当者）白神事務局長、村瀬総務課長、山形総務課課長補佐

（説明者）村瀬総務課長、小林事務局次長（補助者）、仲上総務課課長補佐（補助者）

（オブザーバー）二宮民事首席書記官、水関刑事首席書記官

### 4 議 事（■委員長、○委員長以外の委員、●説明者）

#### (1) 「裁判所における採用広報について」に関する説明

高松地方裁判所村瀬総務課長から、裁判所の採用試験の概要や採用広報の実情について説明をした。

#### (2) 意見交換

■ 裁判所の採用広報活動について、皆様の所属する団体等でのご経験を踏まえてご意見、ご感想をいただければと思う。

○ 今、説明を聞いていて、中学の同級生が1年生のときに、裁判所事務官や書記官になりたいと言っていたのを思い出した。彼は、法律の世界に興味があり、親族、知り合い、ドラマ等の創作物を見て、法律の世界を目指したいと言っていた。

現代であれば、SNSや携帯を使えば情報が分かるし、小さい子どものキャリア教育の中でも、夢を持ってこの世界に入ってもらえればいいのではないかと思う。TwitterやYouTubeで「裁判所」とか「裁判所事務官」と検索をしてみても、何も出てこない。YouTubeだと、裁判所にとってネガティブな動画が出てくる。Twitterなどは、若い人たちは使うので、ここに食い込んでいく必要があると思う。最近では、インフルエンサーを活用したSNS上の発信でもいいのかなと思う。

- 私は、建設に関わる仕事をしているが、定年者が増えているが若手があまり入ってこないというのが大きな課題である。

こういった中で、採用については、SNSの団体をからめて発信したりすることを、2、3年前から取り組んでいるが、そこから希望してくる学生も多く、情報化社会ということで、テレビコマーシャルを始め、YouTubeなど、SNS関係の効果は大きいと思う。

- 業界での採用広報の取組みをお聞きしたい。

- 私の会社で、今、特に力を入れているのはインターンシップである。インターンシップで生の職場を見てもらい、職員の意見を聞いてもらっている。卓上ではない部分を工業系の高校の先生に伝えて、インターンシップに力を入れている。現在はハードな部分からソフトな部分に移行している学生も多いので、会社に応じた採用のあり方も変わってきている。

- 裁判所の採用にあたっては、中途採用者はいるのか、また、早期退職者はいるのか。

- 試験の年齢要件をクリアしていれば、別の職場で働いてから裁判所に入ってくる方はいる。新卒ばかりではない。

- 事務官の方で次の夢ができたので、やめるという人は多いか。

- 全くいないとはいえないが、私の印象では数としては多くないと思う。

- 手元にデータはないが、他の仕事を経験した後に裁判所に入ってくる人や卒業後に公務員の勉強をして入ってくる人は、前者が1割か2割、後者は2割程度いる。新卒採用者は6割から7割くらいである。

- 若い人は、一つの業界を経験して、その後、次の仕事に生かしたいという人が多くなってきていて、ずっと同じ職場で働きたいという人は減ってきている。今は、職業を変えることで自分のスキルを上げていくという時代なので、裁判所をキャリアを積む場としてとらえる考え方も必要である。安定を求めて来る方は多いと思うが、安定の他に売り込みが必要である。
- 女性の視点では、パンフレット等では働きやすさが書かれているが、裁判所の場合、県外異動があるのかという不安を感じる。
- 今日の説明を聞いて、これまで、裁判所というと、裁判官、調査官、書記官のイメージが強かったが、一般業務をしている人の割合が多いと感じた。裁判所というと、どうしても、法律の知識が必要とってしまうが、そのように思わなくても、40パーセント超えの人が、法律専門以外のところから入ってきているということは、なかなか知る機会がなかったと思う。大学に入るときに将来の仕事や学びたいことなど、目的を持っている人もいることから、それより若い世代の人に裁判所を知ってもらう仕掛けが必要だと思う。例えば、小学生の社会見学のようなものもあるが、小・中・高校への出前講義などの範囲が広がれば良いと思う。
- 裁判所の仕事、法律に携わる者についてのイメージがついていないのではないかと、大学に入るまでの過程における法教育が十分でないのではないかとのご意見はその通りだと思う、私どもも、出前講義に行っているところだが、こういう機会が裁判所の仕事をよく知ってもらう機会であると感じた。
- 女性の方にとって、県外という点は大きいのか。
- 不安を感じる方もいるかなと思う。県でも、福祉の現場で欠員が出たことがある。児童相談所の業務などがニュースになることもあり、責任や負担を感じて、不安に思うこともあったのかなと思う。よいイメージを持ってもらうための仕掛けは必要だと思う。
- 裁判所として、どのような人材を求めているのか、受ける側に伝わっているのかなと感じた。
- 他の仕事をしてから裁判所に入って来る人も少なくないということだったので、人材

のバリエーションがあるのだと安心した。最近の方の志望動機の変化を受けて、ターゲットや啓発方法を考える必要があり、現在の職員は、自分が入ったときと比べて考える必要がある。

- 先ほど、裁判所を就職先とした理由を説明していただいたが、仕事以外の理由が多い。もっと、脇を固めることではなく、やりがいやスキルアップできる面を出していくことが必要だと思う。今の若い人は自分のやることがどれだけ社会に貢献できるかということに興味があるので、仕事柄、仕事の中身を詳しく打ち出すのは難しいと思うが、仕事の魅力の中身を打ち出していく必要がある。まずは仕事のやりがいをストレートに呼びかけてみてはどうか。裁判所の仕事は大切な仕事なので、もっと「どん」と構えていてほしいと思う。
- 仕事では、やりがいを持ちながら将来をイメージできるかどうかが大変である。裁判所の仕事は正確にこなすことが重視され、自分を出せる部分が少ないと思われるが、そのような中で、どのようにやりがいを見いだせるかが重要である。裁判所の仕事がいかに重要な仕事かを打ち出して行く必要があると思う。
- 裁判所の採用では、募集定員はあるのか。増やしたり、減らしたりできるのであれば、いい人がいるときに多く採用するという考えられる。また、再任用はあるのか。
  - 定員はある。また、年金との接続の関係で、再任用はある。
  - スキルの継承という意味での再任用はあるか。ピラミッドを崩すとスキルの継承が難しくなるので、そういう意味で再任用の活用はあると考えた。
  - さきほど、やりがいというお話があったが、ここの職員がやりがいをどう感じているか、紹介したい。
  - 書記官をしているときは、期日立会と期日間準備をしていたが、そのときに裁判官と調整しながら進めていくことにやりがいを感じた。裁判所というと決められたことをするので、あそびが少ないと思われるかもしれないが、法律で決められた手続きの中で調整し、それがうまくいって期日が何事もなく迎えられるとやりがいを感じる。
  - こういったやりがいをもっと全面に出していくとよいということでしょうか。

○ 働きやすさのオプションを出す前に、働きがいを中心に据えて伝えていくとよいと思う。それが伝わると魅力を感じる人は少なくないと思う。

■ 検察庁も新たに職員を採用するにあたっての採用広報などを行っていると思うが、ご意見、ご感想をお聞かせいただきたい。

○ 採用事務に携わる中で感じることは、ここ数年売り手市場が進んでいるということである。どこも優秀な人材をいかに採用するかについて、苦心しており、本日の話を聞いて、やはり、裁判所もかと感じた。

各機関だけでなく、公務員全体の魅力、法曹の魅力を高めて、この業界の希望者をいかに増やしていくかを考えていく必要があり、各機関が協調しながらアピールすることも必要と思った。

○ 弁護士という仕事柄、書記官や事務官がどのような仕事をしているかは知っていたが、書記官はどのようにしてなるかや研修について、今日初めて知った。書記官は和解調書案のチェックなどの場面でお世話になることもあるので、そういった魅力を伝えていけばいいのではないかと思う。

○ 数年前に高校でキャリアプランの講演をすることがあったが、そのとき、これからの職業選択は新たなところに入ってきていると感じた。また、このときの検察庁の検察事務官の広報ビデオがかっこよく、内容としては、検察事務官が検察官とともに捜索や取り調べに立ち会ったり、パソコンや新しい捜査技術で事案を解明したりするといったもので、これを見た生徒のお母さんたちが「かっこいい」と言っていた。このとき、書記官や事務官の話もあり、興味を持っていたので、高校生等も視野に入れた広報戦略も考えられると思う。

■ 本日は、活発な意見交換を行っていただき、ありがとうございました。いただいた貴重な御意見については、今後の裁判所における採用広報に役立てたいと思います。

## 5 次回の予定

令和4年11月30日（水）午前10時から2時間程度

（場 所）高松高等裁判所大会議室（6階）

(テーマ) 「民事非訟事件手続の I T 化について」